

入札公告【総合評価落札方式】

(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月27日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局浜松河川国道事務所長 名久井 孝史

1 業務の概要

(1) 業務名 令和5年度 浜松道路管内道路予備設計業務（電子入札対象案件）
(電子契約対象案件)

(2) 業務内容 本業務は、国道1号浜松バイパスの道路予備設計、平面交差点予備設計及び国道1号島田金谷バイパスの橋梁詳細修正設計を実施するものである。

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年2月29日まで

(4) 本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

2 入札方式等

- ① 本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
- ② 予定価格が1,000万円を超える場合、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）（昭和22年 勅令第165号）第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する。
- ③ 予定価格が500万円を超え1,000万円以下の場合、業務品質確保の観点から中部地方整備局が定める価格「品質確保基準価格」を設定する。
- ④ ②及び③（予定価格が500万を超える業務）に該当する業務については、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う。
- ⑤ 本業務は、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システム等で行うものとする。
- ⑥ 本業務は、申請書等（技術提案書は除く）を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。

3 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

① 単体企業

- ア 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る令和5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
- ウ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（イの再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- エ 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に中部地方整備局から建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けていないこと。
- オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ※①イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受けて、かつ競争参加資格の認定を受けていなければならぬ。
- 開札日は別表⑤の日を予定する。

② 設計共同体

- ①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年12月16日付け中部地方整備局長国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：https://www.cbr.mlit.go.jp/「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「設計共同体に関する公示」）に示すところにより、中部地方整備局長から令和5年度浜松道路管内道路予備設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体として参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置し、構成員の数は2者を基本とする。

- (2) 資本関係及び人的関係に関する要件
- (3) 業務拠点に関する要件
- (4) 業務実施体制に関する要件
- (5) 入札参加希望者の業務実績に関する要件
- (6) 配置予定技術者の資格に関する要件
- 1) 配置予定管理技術者の資格
 - 2) 配置予定照査技術者の資格
- (7) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

- (8) 配置予定管理技術者の手持ち業務量に関する要件
- (9) 技術提案書に関する要件

4 総合評価に関する事項

入札参加者は、価格及び「基本的事項評価」「技術提案書」をもって入札し、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。なお、詳細は入札説明書による。

5 入札手続等

(1) 担当部局

〒430-0811 浜松市中区名塚町266
中部地方整備局浜松河川国道事務所 経理課 契約係
電話 053-466-0112
メールアドレス : cbr-keihamam@mlit.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

- ① 入札説明書等の交付期間 : 別表②のとおり。
- ② 交付場所及び方法 : 「電子入札システム」に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 申請書等の提出期間 : 別表③のとおり。
- ② 提出場所及び方法 : 申請書等は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、電子メールにより5(1)に提出すること。

(4) 入札、開札の日時、場所及び方法

- ① 入札書の受付期間 : 別表④のとおり。
- ② 入札書の提出方法 : 入札書は、電子入札システムにより提出すること。
ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により5(1)まで「郵便（書留郵便に限る）又は託送（※注1）（以下「郵送等」という。）」で提出すること。

※ 注1 「託送」とは…民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものとする。

- ③ 開札の日時及び場所 : 別表⑤のとおり。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 : 免除
- ② 契約保証金 : 免除

(3) 契約書作成の要否等

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。

(5) 詳細については、入札説明書による。

別表

①	競争参加資格確認通知の日	令和5年6月16日
②	入札説明書等の交付期間	令和5年4月27日から 令和5年6月26日まで
③	申請書等の提出期間	1) 様式-1～9、様式-12又は様式-13及び参考様式、見積書 令和5年4月28日から 令和5年5月19日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 2) 様式-10～11 令和5年5月29日から 令和5年6月9日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	入札書の受付期間	令和5年6月23日10時から 令和5年6月26日16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	令和5年6月28日10時00分 浜松河川国道事務所入札室